

## 個別の教育支援計画の作成と活用

### 1 個別の教育支援計画とは・・・

家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童又は生徒への教育的支援を行うために、学校、家庭、関係機関における適切な指導と必要な支援を明確にした計画です。

### 2 個別の教育支援計画の活用

個別の教育支援計画は、子どもが自分の夢と希望の実現に向けて、社会に参加し自立した生活を送るためのツールとして、次のように生かします。

- (1) 学齢期各段階の支援の情報を得て、その支援を生かし継続します。
- (2) 校内の教職員間の共通理解を図ります。
- (3) 保護者、関係機関との連携を図ります。
- (4) 将来を見通し、児童生徒個々に合った進路指導・進路支援を行います。

### 3 個別の教育支援計画の意義

(1) 教員にとって

- ① 将来を見通した支援を行うことができます。
- ② 学校や関係機関の役割や支援内容が明確になります。
- ③ 保護者に対して説明責任を果たすことができます。

(2) 保護者（家族）にとって

- ① 支援者の一人として保護者の位置付けを明確にします。
- ② 関係機関が連携し、保護者を物理的、心理的に支えます。

(3) 地域や社会にとって

- ① 作成の過程で、子どもと携わる人の自立や社会参加への理解が深まります。
- ② 学校と地域が子どもを通して関係を築くことができます。
- ③ 人がつながり支え合うことで、子どもの住む地域が成熟していくことになります。

### 4 個別の教育支援計画作成の経緯

○「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成 15 年 3 月）では、次のように個別の教育支援計画の策定が提言されました。

障害のある子どもを生涯にわたって支援する観点から、一人一人のニーズを把握して、関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に行うために、教育上の指導や支援を内容とする「個別の教育支援計画」の策定、実施、評価が重要である。

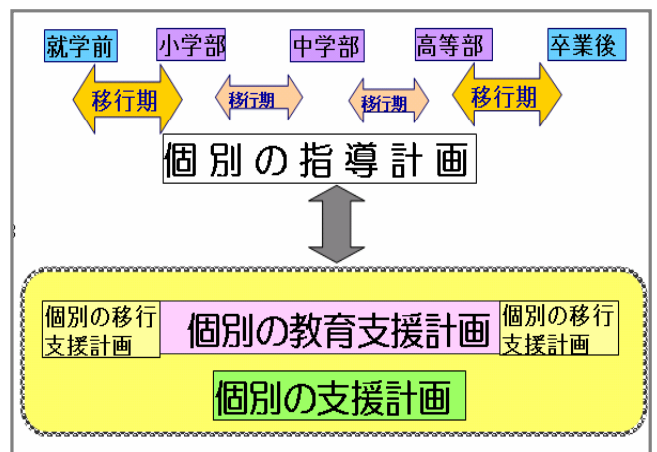
○「新学習指導要領」（平成 21 年 3 月告示）では、個別の指導計画とともに、作成が義務付けられました。

[個別の教育支援計画の作成]

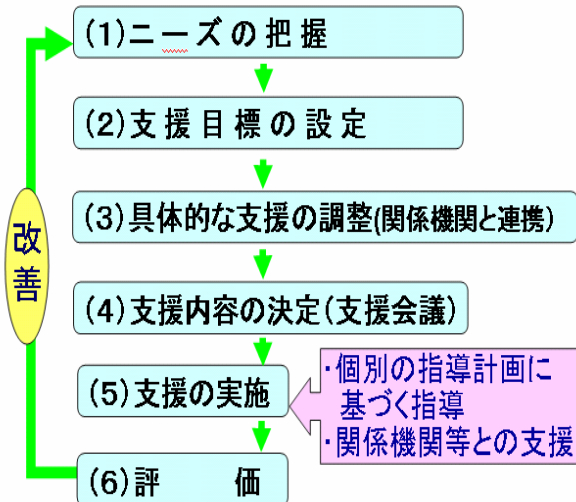
家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童又は生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成すること。

## 5 個別の教育支援計画と個別の指導計画の関連

- (1) 個別の指導計画は、障害のある幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に  
応じたきめ細かな指導を行うために  
教育課程を具現化したものであり、  
指導目標や指導内容・方法などを明  
確にした計画です。
- (2) 個別の教育支援計画は、学齢期と卒業後  
までを一貫した支援でつなぐものです。
- (3) 福祉分野で作るものは、個別の支援  
計画です。
- (4) 移行支援計画は、幼稚園、保育園から  
小学校への移行期、学校卒業後から  
職業生活や社会生活を営む移行期に作成するもので、個別の教育支援計画の一部です。



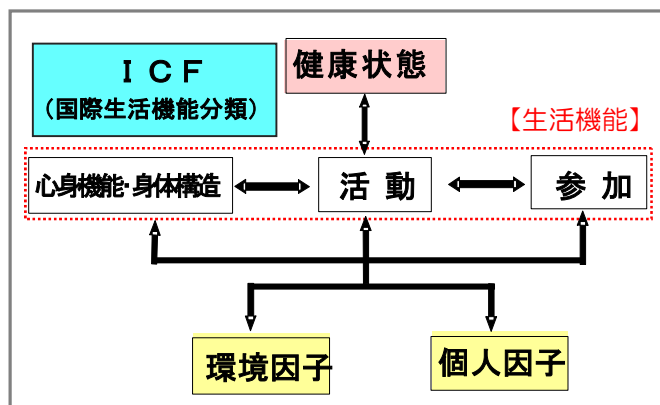
## 6 個別の教育支援計画作成の手順



- 本人、保護者の将来及び現在の希望、ニーズを把握し、支援の方向を明らかにします。
- 学校、保護者、関係機関の役割を明確にします。
- 関係者の専門性とできる支援を生かし、「支援可能な内容」を考えます。
- 支援会議により、支援内容を決定します。支援会議は、画一的に行うのではなく、個々の課題や状況に応じて実施します。
- 個別の教育支援計画の将来の視点から、今必要なことを個別の指導計画に位置付け、指導を実施します。必要に応じて関係機関と連携をとって支援をします。

## 7 ICFの考え方を参考にした個別の教育支援計画作成

学習指導要領では、「個別の教育支援計画作成に当たっては、関係者間で個々の幼児児童生徒の実態等を的確に把握したり、共通に理解したりできるようにするため、国際生活機能分類(ICF)の考え方を参考とすることが有効である」と解説しています。



- ICFでは、生活機能の低下を「障害」と呼んでいます。個人因子や環境因子等との関わりも踏まえて、障害による学習上・生活上の困難を考えることが大切です。
- 生活機能を向上させ、生活を支えるという考え方に立ち、幼児児童生徒の全体像を把握します。
- 生活の実態を把握するために、生活マップを作成し、豊かな生活を支えていこうと考える事例もあります。

## 8 個別の教育支援計画の書式例と作成の留意点

個別の教育支援計画の例を示します。保護者の参加が重要なことから、保護者にとって分かりやすい項目や書式を工夫し、分かりやすい説明に心掛けましょう。

また、この書式を基に引継や会議を進めるわけですから、限られた時間で確実に内容が伝わるよう、支援に必要な情報を簡潔に記載することが大切です。

個別の教育支援計画(プロフィール)	
医学的診断・情報	発達検査 知能検査
生育歴	
相談歴 (医療・保健・福祉等)	
観 点	現在の様子・課題
基本的生活習慣	
コミュニケーション	
対人関係・社会性	
学習面・学習態度	
運動・動き	
遊び・余暇	
その他	

・子どもの実態を総合的に把握するプロフィール表は、個別の教育支援計画、個別の指導計画共通で作成されています。

・「医学情報」「発達検査等」はICFの「心身機能・身体構造」を示しています。  
・生育歴、これまでの成長経過は「環境因子、個人因子」を示しています。

・「現在の様子」等の具体的な表れは、「活動」「参加」を示しています。

個別の教育支援計画		
小学部 1～3年 / 4～6年 / 中学部 / 卒業後 作成日：平成 年 月 日		
氏 名	学 年	作 成 者
現在・将来の生活についての希望		
本 人		
保 護 者		
支 援 目 標 (必要と思われる支援)		
学 校 に お け る 支 援		
関 係 機 関 の 支 援		
	支 援 機 関	支 援 内 容
余 暇 地 域 生 活		
医 療 機 関		
保 健 機 関		
福 祉 機 関		
労 働 機 関		
支 援 の 評 価、引 継、改 善 内 容		

・本人中心の視点に立つため、本人・保護者の将来の希望と現在の希望、ニーズを把握します。  
・本人・保護者が直接記入する場合があります。

・3年を目安に考えます。  
・優先される適切な支援を設定します。  
・設定理由を説明できることが大切です。

・「交流及び共同学習」の実施に関わる事項、個別の指導計画に位置付ける事項を記入します。

・「関係機関において現在活用している具体的支援を整理します。  
・今後活用したい具体的支援を記入する場合があります。支援可能な内容について明示することが必要です。

・学校で定めた支援期間ごとに評価を行い、計画の見直しをします。一定の期間は加筆修正でよいことになります。

・書式の下に、保護者確認の署名欄を設ける場合があります。  
・個人情報として取扱いに配慮が必要です。

個別の教育支援計画記録表			
日時・場所	会議の中心課題	具体的な対応策	参加者 *記録者に○印

・個別の教育支援計画の具体的な姿は、支援会議です。その記録には、有効な情報が盛り込まれています。低学年から引継に使い、支援を積み上げて、次のステージの支援計画に生かします。

個別の教育支援計画を、本県が進める「サポートファイル」に加え活用します。関係機関の連携により一貫した支援を行う根拠となります。

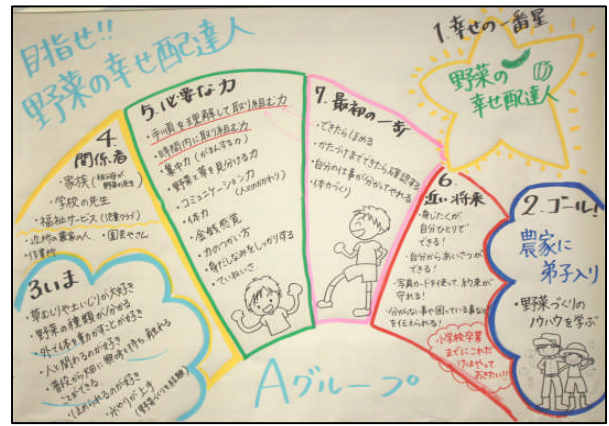
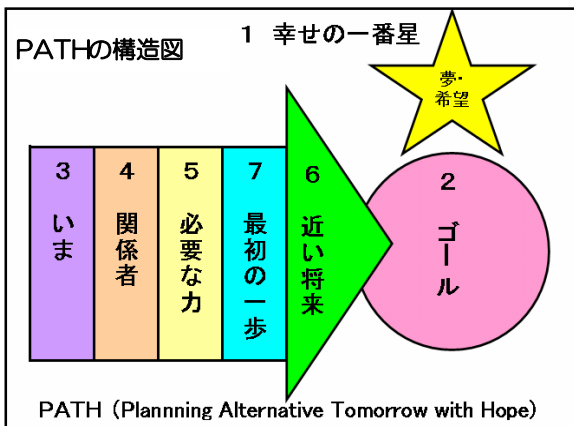
## 9 PATHを活用した個別の教育支援計画作成

PATH(Planning Alternative Tomorrow with Hope)は、本人中心の支援計画を作成するために有効です。

障害のある人と関わる多くの人が一堂に会して、その人の夢や希望に基づきゴールを設定し、そのゴール達成のために行う作戦会議です。

### 【PATHにおいて期待される効果】

- ①作成にあたって、最も重要な長期的視野に立った目標を明らかにすることができます。
- ②長期目標に向かって、現段階で何に取り組むべきかが明確になります。また、今後の一貫性と継続性をねらった計画を明らかにすることができます。
- ③図を作成することをとおして、お互いの意見交換や様々なアイデアの重要性が理解でき、協力関係を構築することができます。



### 【演習の実際】

- (1) 司会者、ホワイトボードへの記録者を決める
- (2) 事例提供
  - ・担任が事例提供する → 質問
  - ・事例として取り上げた子どものことを話し合い、イメージする
  - ・記録者はホワイトボード（模造紙）に整理する
- (3) ステップ1 **幸せの一番星** [幸せの一番星や希望を語ろう]
  - ・本人にとっての夢は何か
  - ・現実にとらわれず、夢を語り合う
- (4) ステップ2 **ゴール** [ゴールを設定する、感じる]
  - ・1～3年後をゴールとして設定する
  - ・その年月日を記入する
  - ・その子の人生を思い描き、感じる
- (5) ステップ3 **いま** [今私たちはどこにいるのか]
  - ・現在の年月日を記入する
  - ・ゴールと比較して現在の状況がどのような状況にあるのか、学校や家庭等の様子を話し合う
- (6) ステップ4 **関係者** [夢をかなえるために誰を必要とするのか]
  - ・必要な関係者の名前を挙げる
- (7) ステップ5 **必要な力** [必要な力（どのような力を増やしたらよいか）]
  - ・ゴールや夢の実現に必要な力やその力を増やす方法を挙げる
- (8) ステップ6 **近い将来** [近い将来の行動を図示する]
  - ・1～3か月後にどのくらいのことが可能か。近い将来の年月日を記入する
  - ・その時「どれくらいのことが可能か」を話し合う
- (9) ステップ7 **最初的一步** [はじめの一步を踏み出す]
  - ・それぞれの関係者が最初に具体的に何をしなければならぬかを話し合う